

高砂市使用料・手数料の適正化に関する基本方針(素案)の 市民意見公募(パブリックコメント)結果

1 募集期間

令和8年8月10日(月)から令和8年9月30日(水)まで

2 募集結果

5名の方から14件のご意見をいただきました。

3 意見の概要と市の考え方

提出していただいた意見の概要とこれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No	意見の概要 (原文のまま記載しております)	意見に対する市の考え方
1	皆んなが使用する目的、費用上げる必要がない。50年以上の施設が多いのはわかる、なら30年の病院を新しくする必要なし、そんな不必要な事して、使用料あげるなんて、だから若い人材が高砂から離れていくんだ	【1ページ】 本方針は、近年の物価上昇や人件費高騰等の社会経済情勢の影響を考慮し、施設の運営に必要な経費について、利用者に適正にご負担いただくために、策定が必要であると判断したものです。
2	この基本方針の内容を読んで受益者負担など理解できますが別の視点から意見を書きます。 加古川市の陸上競技場や体育館 文化会館は昭和グループという名前で看板を掲げています。いわゆるネーミングライツを充分に活用されており 広告使用料が加古川市の公共施設の維持管理費に充てられていて施設利用者が安い料金で利用できればどちらもウィン・ウィンの関係でメリットがあります。 いっぽうで高砂市はどうか？ 積極的にネーミングライツをPRしているのか？ 近い将来、高砂市の文化センターを改築するのであれば スポンサー企業を探して施設の維持費を広告使用料でまかなえるし 高砂市民の利用料も安く利用できる。 高砂市役所1階の電光掲示板広告だ	ネーミングライツについては、本方針とは別に検討しており、本市も公共施設等へのネーミングライツ導入について、現在検討を進めています。 ご意見のように、ネーミングライツは施設の維持管理費に充てる財源として活用することを想定しています。 また、本市では公共施設の整備等の際には本方針とは別に、「PPP/PFI手法導入優先的検討指針」に基づき、民間の手法、資金の活用を検討しております。 市役所の掲示板など、広告の活用についても本方針とは別に取り組んでおり、今後も財源確保に努めてまいります。

No	意見の概要 (原文のまま記載しております)	意見に対する市の考え方
	けでは少な過ぎると思う。	
3	各施設の使用料適正化後の料金を早急に出して下さい。こんなこと高砂市単独でやってうまく行きますか？利用者は東播地域で安い施設を利用するだけです。	【3 ページ】 本方針を制定後、算定方式に基づいて各施設の適正な使用料の試算と調整を行います。調整の結果、変更する使用料は令和9年度に議会へ条例改正を提案する予定です。料金についてはその際に使用料・手数料の改正案をお示しし、議会で可決された後、変更後の使用料として公表いたします。
4	受益者負担100%の施設については早急に民間企業に処分して下さい。高砂市の施設で受益者負担100%はありません。	【4～5 ページ】 本方針では、受益者負担割合は、施設の性質によって分類しようとしています。受益者負担が100%の区分の施設は、選択的施設（特定の市民に利益を供する施設）の割合が高く、かつ民間的施設（民間による提供が可能な施設）の割合が高い施設としています。具体的には体育施設、文化施設、公園墓地、キャンプ場などが該当します。 これら施設の存続や廃止については、本方針とは別に慎重な議論が必要と考えています。
5	施設の管理を財団がしていますが、民間企業に管理してもらうほうが安く出来るのではないですか。給料の高そうな人がたくさんいるようですね。（理事長、副理事長、常務理事、事務局）	施設の管理方法については、本方針とは別に検討しています。本市では、指定管理者制度をはじめ、民間ノウハウの導入効果が期待できる施設については、その導入を進めています。 ご質問の公益財団法人結のたかさごは、民間団体として他の民間事業者とも競合した上で、本市の公共施設の運営事業者として業務を行っています。 また、市が出資した団体であるため、地方自治法に基づき、市議会において経営状況の報告をしており、年間の総人件費は議会資料に公表されています。各理事

No	意見の概要 (原文のまま記載しております)	意見に対する市の考え方
		には無報酬でご協力いただいていること、人件費はすべて実際の運営業務に携わる職員の給与費であることを確認しています。 また、公益認定を受けている非営利目的の財団であるため、発生した収益はすべて公益目的に還元しなければならず、毎年、市の施設等に修繕等で貢献いただいています。なお、運営に関しては、兵庫県による公益法人監査も受けています。
6	特に稼働率の低い施設については早急に処分して下さい。	施設の存続や廃止は、本方針とは別に慎重な議論が必要と考えています。
7	いらない施設。地域交流センター、陸上競技場、文化会館、市民病院（おお赤字の病院、ガラガラの病院）、市の池公園、図書館、必要なら加古川市の施設を利用すればよい。必要なら小中学校の体育館・グラウンドを市民が使えるように開放すればよい。	施設の存続や廃止は、本方針とは別に慎重な議論が必要と考えています。 なお、現在、小学校・中学校の運動場や体育館の使用については、貸出条件はありますが、事前申請により使用が可能となっています。
8	お金のない高砂市がなんで野球場の電光掲示板に大金を使ったんですか？ほとんど高校野球にしか使わないのに年間何回使いますか？もっと規模の小さい電光掲示板をバックネット裏に設置すればよい。スマホで見れます。	施設整備の予算計上及び執行については、本方針とは別に審議されるものと考えています。 なお、令和6年度の野球場の開館日日数は347日、利用者数は30,192人でした。
9	お金のない高砂市なので、市の職員及び議員の人員適正化もお願いします。今後高砂市の人口は減少します。税収は減少します。	職員の人員適正化については、本方針とは別に審議されるものと考えています。 また、議員数についても議会等で審議されるものをご理解いただきますようお願いいたします。

No	意見の概要 (原文のまま記載しております)	意見に対する市の考え方
1 0	市内料金は、加古川市民・播磨町民・稲美町民まででよいと思います。現在の市内料金扱いの範囲は広すぎると思います。 以上高砂市のような規模の小さい市は施設は持たなくてよい。出来るだけ処分する方向で考えて下さい。	【10ページ】 本市が負担して建設した施設を市外在住者が利用する場合、公平性・公正性の観点からも割増料金を設定できることとしています。ご意見にある他市町の利用者を市内料金で取扱う場合は、独自に決めたのではなく、広域で協議した結果、お互いに特別な取り扱いとして条例等に定めて実施しているものです。
1 1	進め方、方針に問題はないと思います。	ご意見ありがとうございます。
1 2	(全体) 人口減少、施設の老朽化等を踏まえ、今後の公共施設の在り方については集約し、複合施設としての機能が重要視され则认为ます。公共交通機関を含む移動手段等の課題はありますが、「持続性のある住みやすいまちづくり」を実現するためには、弾力的な使用料・利用料の見直しによる財政施策は必要不可欠であると思います。	【1 ページ】 本方針は、近年の物価上昇や人件費高騰等の社会経済情勢の影響を考慮し、施設の運営に必要な経費について、利用者に適正にご負担いただくために、策定が必要であると判断したものです。 本方針を制定後、算定方式に基づいて各施設の適正な使用料の試算と調整を行ってまいります。
1 3	(5 ページ) 第1分類＜必需的・公共的施設＞の施設駐車場については、使用者のみ無料とし、目的外使用者は駐車料金を徴収してはどうでしょうか。 (既に対応済の施設もあるかと思いますが・・)	【5 ページ】 本方針では、施設附属の駐車場については施設利用者以外の利用を有料化することには言及していません。これは、有料化すると新たな精算機設置のための費用等が発生することから、施設ごとに駐車場の利用状況などを考慮し、必要性（費用効果）を判断することとしたいと考えているものです。 なお、本方針では公共施設附属駐車場以外は受益者負担100%としています。具体的には駅前駐車場など独立した駐車場を想定しています。

No	意見の概要 (原文のまま記載しております)	意見に対する市の考え方
1 4	(10ページ) 市外利用者の取扱いについて、割増料金の設定は賛成ですが、市外利用者の条件について、法人・団体・個人で明確に設定する必要があると思います。	【10ページ】 市外料金を設定する場合は、ご意見のように、判断基準等を条例・規則等に明確に規定し、わかりやすく、平等な運用を目指します。